

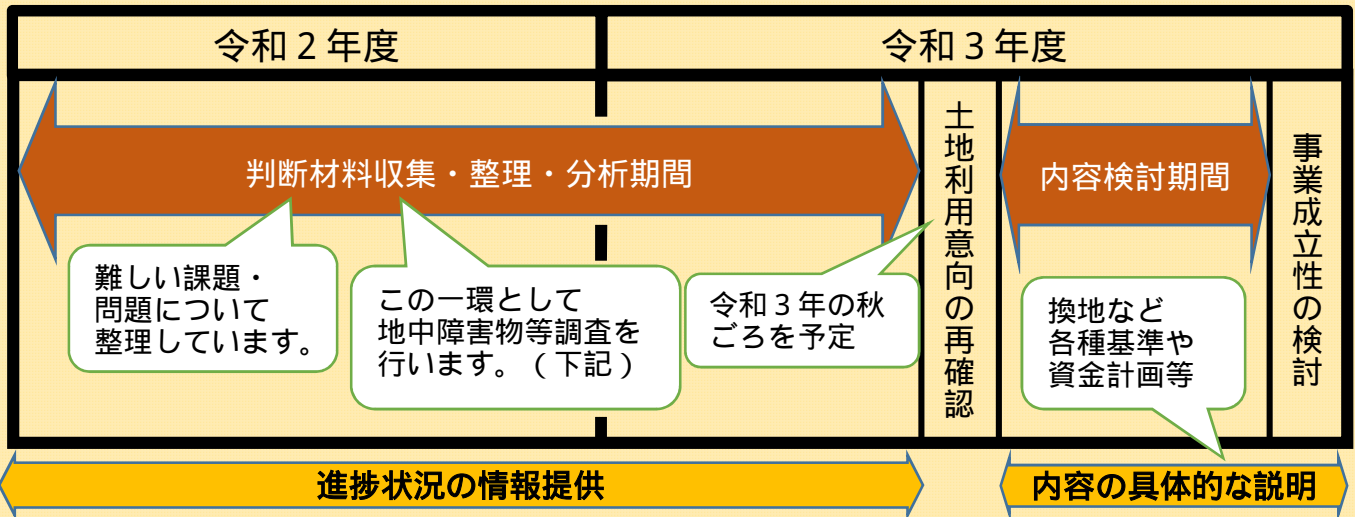
まちづくりだより

第一整備地区

第25号

事業計画の変更に係る取り組みを進めています。

令和2年8月より、事業の大幅かつ総合的な見直しのため、事業計画の変更案の作成等を行う業務に着手しております。

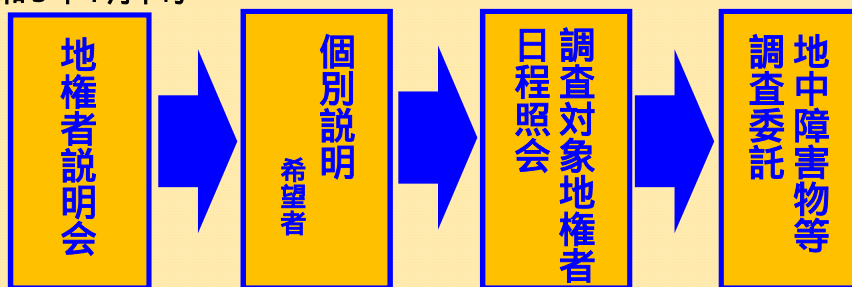


関係者の皆様には、ご心配をおかけしておりますが、事業計画の変更に係る取り組みにつきましては、皆様に情報提供しながら、鋭意進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

地中障害物等調査を行います。

地中障害物等の適切な処理、必要な処理費の算定、適切な宅地評価、換地設計等、土地利用計画の見直しや確実な資金計画の立案のため、地中障害物等の総量の把握が必要であることから、地中障害物等調査を行います。

令和3年1月下旬



調査内容

地中レーダ探査
ボーリング調査
土壌汚染調査

調査期間(予定)

令和3年3月下旬～

あわせて仮置き土のある土地の調査を行うため移設分別を行います。

詳細につきましては、地権者説明会でご説明いたします。

調査・移設分別にあたっては、車両の走行等でご迷惑等をおかけしますが、生活環境への影響に配慮して実施させていただきます。

個別相談などについて

皆様の負担や不安の解消に向け、個別相談などを実施しています。お困りのことやご意見等がございましたら、ご連絡ください。

審議会の開催結果について

令和2年12月22日(火)に第20回相模原都市計画事業麻溝台・新磯野第一整備地区土地区画整理審議会を開催し、以下の事項について審議されました。

評価員の選任について（諮問）

「地中障害物等の取扱方針の一部改正について（諮問）」について
事業報告

諮問事項の評価員の選任について、同意する旨の答申をいただきました。

また、事業の取り組み状況や今後の進め方につきましては、施行者としてしっかりと取り組むようご意見をいただきました。

事業区域内の維持管理について

現在、施行者管理地内の除草作業は昨年12月に完了しておりますが、防塵ネットやフェンスなどの修繕・設置の維持管理作業を引き続き実施します。作業期間中、皆様には何かとご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

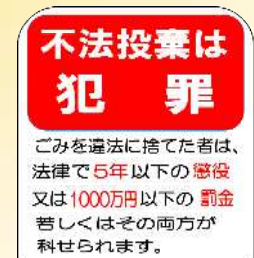
また、職員による事業区域内パトロールを午前・午後の2回実施しており、不法投棄物の撤去、カーブミラー点検、防塵ネット等の修復作業を行っております。



タイヤ



冷蔵庫



不法投棄防止啓発標識

不法投棄物の確認及び集積対応の状況

(令和2年12月28日現在)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	小計
件数	9件	8件	9件	2件	9件	10件	7件	9件	2件	65件
内訳										
道路	8件	5件	9件	2件	7件	4件	4件	7件	2件	48件
施行者管理地	1件	3件	0件	0件	2件	6件	3件	2件	0件	17件
主な投棄物	机、パンキ缶、冷蔵庫、タイヤ、自転車など									

権利者変動等に伴う届出について

引越し等による住所の変更や、土地区画整理事業区域内の土地の売買、相続等による所有権の変更があった場合は当事務所までご連絡ください。

ご意見やご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

発行 相模原市 都市建設局 まちづくり事業部
麻溝台・新磯野地区整備事務所

〒252-5277 中央区中央2-11-15 相模原市役所第1別館3階
TEL: 042-769-9254 FAX: 042-754-8490